

訪問系サービス事業所等（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者包括支援）

【 岐阜市地域生活支援拠点等整備に関するアンケート 】

法人名 :

事業所名 :

担当者名 :

●貴事業所のサービス事業種別はどちらですか。該当する項目に○をつけてください。

※複数のサービス事業種別を実施されている事業所については、サービス事業種別ごとに回答をお願いいたします。

(1 サービス事業種別につき、1 アンケート)

- ・居宅介護
- ・同行援護
- ・重度障害者等包括支援
- ・重度訪問介護
- ・行動援護

●厚生労働省が示す「地域生活支援拠点等整備」に関する認知度についてお尋ねします。該当する項目に○をつけてください。

- ・国が示す基本指針を理解している
- ・聞いたことはあるが、よく分からない
- ・今回のアンケート・添付資料で初めて知った

●令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、「地域生活支援拠点等の整備の促進・機能の充実を図るため、訪問系サービス事業所等が、緊急時の対応を行った場合に加算が創設されたこと」に関する認知度についてお尋ねします。該当する項目に○をつけてください。

- ・国が示す内容を理解している
- ・聞いたことはあるが、よく分からない
- ・今回のアンケート・添付資料で初めて知った

●岐阜市における「地域生活支援拠点等整備」に関する認知度についてお尋ねします。該当する項目に○をつけてください。

- ・市が示す方針を理解している
- ・聞いたことはあるが、よく分からない
- ・今回のアンケート・添付資料で初めて知った

「緊急時の受け入れ・対応」について

●岐阜市の実情を考えた時に「緊急時の在宅における支援の必要性について」どのように考えられますか。該当する項目に○をつけてください。

- ・整備すべき
- ・どちらかといえば整備すべき
- ・どちらとも言えない
- ・不要

左記を選ばれた理由をお聞かせください。

●貴事業所において緊急時のサービス提供は可能でしょうか。該当する項目に○をつけてください。

- ・できる
- ・条件を整えばできる

⇒どのような条件を整えば可能であるか、お答えください。(複数回答可)

- 当該ケースについて、平常時からのあらかじめの情報取得
- 当該ケースについて、緊急時直後の情報取得
- 事業所単独の対応ではなく、市や相談支援事業所等、相談・連携できる相手がいる
- 事前あるいはその場で利用の了解が得られる仕組み
- 休日連絡を受けられる体制
- 24時間連絡を受けられる体制
- ヘルパーの確保
- 緊急時対応についての十分な加算
- その他 ()

- ・できない

⇒できない理由をお答えください。(複数回答可)

- 当該ケースの情報が無い中で、突然支援には入れない
- 市や相談支援事業所といった相談・連携できる相手がない中で、事業所単独では支援できない
- 休日連絡を受けられる体制がない
- 24時間連絡を受けられる体制がない
- 緊急時に対応できるヘルパーがいない
- その他 ()

●その他

岐阜市地域生活支援拠点等整備における課題と思われることや、意見等があればお聞かせください。

アンケートへのご協力をありがとうございました。